

翻刻『俳諧歳時記』（七）

播本真一

はじめに

本稿は、「翻刻『俳諧歳時記』（一）」～「同（六）」に続き、
曲亭馬琴（一七六七～一八四八）が享和三年（一八〇三）に
刊行した『俳諧歳時記』（一卷二冊、横本）を翻刻するもの
である。今回は紙幅の都合で、「夏之部」百二丁オモテ四行
目から同百十八丁ウラ最終行までを対象とした。凡例などは
前記拙稿（一）を参照していただきたい。

『俳諧歳時記』翻刻

俳諧歳時記夏之部 江戸 曲亭主人纂輯

鉄線の花〔花譜〕及び『三才図会』にも纏枝牡丹を載たり。
是鉄線花なるべしといふ説あり。時珍、纏枝牡丹を以、
皺子花とす。『本草』山草の下に鉄線花あり。その形状詳

花。花の形、楮に似て、花西瓜の如し。高二尺斗。朝露草『下学集』に錢朝露草といふ。一名、銀錢
に開き、夕に萎む。〔糸切齒〕蚊屋釣草 葉・穂ともに、香附子に似たり。但、根細キビにして子なく、抜やすし。その
茎、三稜あり。小兒、中間を裂て引ひろけ、以蚊屋をつる
に比して戯れとす。〔和三〕『糸切齒』に蓮錢草をかやつり草
とす。蓮錢草は繩として、実の蚊屋を釣べし。たゞヘ本説
なりとも、かへりて風流なし。石菖蒲石菖蒲一盆を几上に置
き、夜間書を観るときは、煙を收め目を害するの患なし。
〔曜神仙隱書〕『和三』に石菖蒲を蓄ふるの法あり。文事に用な
ければはるさず。花菖蒲 花あやめとは別種也。これは白
(百一オ) 菖の屬にして、その葉、水菖蒲に似て花ひらく。
これを花菖蒲といふ。○梁の武帝の母張氏、菖蒲を見る。即ち、花を生ず。光彩照灼として、世にある所にあらず。
傍人、皆見ず。曰ク、嘗聞、見るもの當に富貴なるべし

と。因て是を呑む。この月、武帝を生り。【梁書】紫羅蘭花はなあやめ
『本草綱目』に白菖あやめ二種あり。一種は池沢に生じ、根大にし
て肥白く、節疎なるものを白菖といふ。俗是を泥菖蒲とい
ふ。一種は溪澗に生ず。根瘦赤節稍密なるものは溪孫也。
俗、これを水菖蒲といふ。【大和本草】又【文史】を引て、
紫羅蘭花を花あやめとす。花かつみまつみ薦を陸奥には花且見
といふ。只かつみともいふ也。おみなへし咲沢におふる花か
つみといへり。是は中臣の女の家持につかはしける歌也。陸
奥にあらず、いかゞ考へし。【八雲】花かつみとは花咲た
る蒋をいふ。【童蒙抄】花かつみとは菰のこと也。【顯注密勘】
中将実方、奥州にありし時、彼國菖蒲なし。上りて五月五日、
教て水草を葺しめ、以菖蒲よしらばを換ふ。今猶水草を葺く。【東齋隨
筆】水草はかつみ也。葉丸く周四ツにわれ、莖長く、俗に
いふ水あふひといふものに似たり。(百一ウ)その葉却て花
のかたちに似たるをもて、花かつみといふか。五月五日、
陸奥にてかつみを葺こと『俊頼抄』にもいへり。今はかの国
にも菖蒲はありけるよし。かしこの人來りて語れり。『古今
みちのくの淺香の沼の花かつみかつみる人に恋やわたらん
よみ人しらす。【真菰苑】藻苑もなか、藻苑船、藻の花、菱の花
この花、日に背て昼夜合し、宵炕す。月にしたがひて転移す。
【本草】菱の葉は日に舒ひ、夜斂む。芡花は昼夜合し、宵炕す。
故に菱は寒、芡は煖。【潛確類書】『本草』の説と反せり。胡
麻時、秬時、青梅、餅梅、梅雨の時熟す。その肉黄にして、滓

なく液多し。梅漬る梅干。梅剥皮肉ともに剥かけて、
晒乾し、梅酸とする也。杏子あんず杏实多くして虫食ざる
もの、来年秋禾善シ。【師曠口術】李枇杷りは一物
といふ説あれども誤り也。時珍云ク、『文選』上林の賦を注
するもの、枇杷を蘆橘とするは誤れり。(百三オ)揚升庵
『丹鉛錄』『瑯琊代熱』又同シ、云々。李白詩に、蘆橘為秦
樹、枇杷出漢宮と並て挙たれば別物なるべし。枇杷は中ご
ろより此国へわたりけるにや。音のまゝにとなへ来りて、い
まだ和名を聞ず。蘭も音のまゝに多くいへど、又ふちばかま
ともいへり。楊桃やま桃、生胡桃なまくるみ、桑の実くわのみ、早松茸はやまつむけ、荒布苑あらぬるわ、若布
苑わかめ、越瓜しゃくう、胡瓜もらうり、揉瓜こねうり、茄子なすび、茄樹花開くとき葉をとり、過
路に布き、灰を以是を圃くばば、子を結ぶこと多し。これを茄嫁
といふ。【相感志】新加和しやくわ世人、茄子の料和りょうわ、豇豆きよとうの
棒和ぼうわといふ。その状の粋に似、棒に似たるゆゑに名とす。し
んこ、しんき通る也。又しき焼といふも、元ト新茄焼也。鴨
焼にはあらず。菽植しやくしょくる大抵夏至の十日前、種を下す。秋
大豆だいりは擣の芽出る頃、種を下し、立秋に收め苑なり。【和三】
鰯室鰯は伊予、豚まぶ豚あさは相州の産也。【和三】是大抵をいふ
のみ。(百三ウ)夕鰯あさ江戸芝浦しばうらにあがるもの也。夏日夕鰯
の鰯を日没せんとする頃より街頭ちばたをうりありく也。これを夕
河岸といふ。炎暑の時、魚るい多くは腐臭す。ゆゑに夕河岸
の魚をよしとす。蠻子まごし酒酢の上を飛ぶ虫也。後小蠻らんせんとな
る。しかれども蠻の子にあらず。一類二種にして、卵生、

化生の異あり。

水馬 跛虫 水すまし是也。「わくがせ

論」蛇衣を脱。蛇脱時なし。只不淨を着れば即ち蛻、或は

大に飽時は又脱す。【蘇頌圖經】童子皮荊州山谷及び田野に

生ず。五月十五日、これを取て良し。【別錄】蟬 初蟬 打

磬蟬 「万葉」蟬の声の磬が如くひゞく故に、打磬蟬といふ

歟。又空蟬ともよめり。共に生る蟬也。うつ蟬のもぬけのが

らとよみしは、きのふまで鳴し蟬のもぬけたるなり。『本草』

に蟠母、小蟬也とあり。これをうつせみとよむべしといふ説

あれど、しかるべからず。只うつ蟬は蟬の惣名也とおもふべ

し。蟬の脱をうつ蟬とよみしは、後のわざ也。蟬又斎女に作

る。(百四〇) 水雞 夜鳴て旦に至る。水辺にありて晨を告

る故に、水雞といふ。【和三】水雞はなくといはず、たゞく

といふ。つねのこと也。水鳥の巣 浮巢 鳥鷦鷯のうき巣也。

鶴の子 軽鳴の子 車鶴、輕鶴、芦鶴、この三つのもの、四

五月に到るまで猶去らず。年を経、常に野水、田溝に棲て、

或は孕み、或は孕ざるもの又あり。【本朝食鑑】かりの子は

鶴のかいこのこと也。【藻塩草】古歌にかるの子とよめるは

雁にはあらず、鶴の子也。【御龜】『和名鈔』に鶴(音押)野

名曰「鳴」(音扶)家名曰「鷺」(音木)『楊氏漢語抄』云、鳴鷺

〔加毛音鳥嵇反〕とあれは、いにしへは鶴も鷺もおしなへて、

かもといひしにや。今田舎に黒鶴といふものは軽鶴也。

黒鶴 かるのこと也。上に記が如し。鹿の子 每年五月の

頃、南都春日山の鹿の子、動すれば狂犬の為に噛れて死す。

これによりて寺僧及び小吏、市中を経廻し、若顛犬あれば

是を捕り、その脚の筋を断ち、其犬をして横行せしめずと

ぞ。【照射】ともし山、燐狩(百四ウ)○蹤血○火串○獸

狩○蠶支少かり時、家貧しく常に照射す。一ノ白鹿を見て、

射てこれに中、明晨蹤血を尋ぬ。【続搜神記】『和名抄』に俗

にいふ。照射は止毛之、蹤血は波加利。○照射とは、夏山に

火を焼て鹿を射る也。蹤血は、射中したる鹿の血をしるべに、

その行方を尋るをいふ。○火串も照射のこと也。野山にて鹿

を狩とする時、照射を立て、鹿をとる也。【八雲御抄】ねらひ

狩とは夏山の狩也。【藻塩草】正夢と起行く鹿やともし山

羅文。五月闇 黒ばえ 白ばえ 梅雨中の空合也。かきく

らし今も降るようなる空のうちに、又晴るゝ氣色のあるを黒

ばえといひ、又小雨ぶりながら折々晴んとする氣色あるを白

ばえといひ。夕かたに暮かゝる空の、一しきり晴てあかるう

なるを夕榮といふ心なるべし。魚打(魚なづけ)石を壊き、水を障

て、魚の往来を通ずるもの也。【蕙】鶴の巣(百五〇)

六月 清輔『奥義抄』に、此月農事ども、みなしつきたるゆ

ゑにみな月といふ。荷田東麿の説に、みな月とはかみな

る月の上下を略せし也といへり。この説にしたがふへし。

凡、此月、雷最多し。いにしへ、雷をかみとのみいふ

は、つねの事也。猶くはしきは、かみな月の條下に注す

べし。或は、この月暑熱烈して、水泉滴り尽く故に水

無月といふ、などの説は、とるに足らず。すべて、本朝

の古書は文字を奴にしてつかふなれば、字義によりて事を説ときは、大きにたかふことあり。たとへば、六月暑熱はげしくとも、いかで水無きといふことやある。甚しき誤りなり。林鍾律 貞徳云、此月、律、林鍾にあたる故になつけしを、鐘の字に見たかへて、この頃、林のかねと訓にいひかへなどしたるあり。誤り也。小暑

節 夏至の後十五日、斗にさすなり。【月令広義】大暑 中 小暑後十五日、斗未に建すを大暑とす。【月令

広義】季夏 [礼記] (百五ウ)

瓜期 [左伝] 且月 [爾雅] 疏に、六月已を得るときはすなはち且とす。遯月 [易] 選は二陰浸て長じ、當に退避すべきゆゑ遯といふ。六月の卦也。朔月 『増山の井』に出られと誤にや。朔月とは朔日の義なり。陽水 是も『増山の井』に出ツ。陽当に賜に作るべし。『月令広義』に賜水は石季竜水に子て水を藏め、大臣に賜ふ。又、林滋賜水の賦あり。陽水は誤りなるべし。

〔同抄〕 文字の転倒せしにや、みな月の説と合せ考ふべし。

常夏月 [藏玉] 氷室 〈朔日〉 主水司式に、凡、御水を供する者、四月朔日に起りて、九月晦日に尽く。【延喜式】仁徳天皇六十一年五月、額田大中彦の皇子、鬪雞に崩す。時に皇子山上より望て野中を見るに物あり。その形、庵の如し。仍て使者をつかはして見せしむ。還り来りて云、窟也。因て、鬪雞の稻置大山主を呼 (百六オ) て問て云、その野中にある、

何の窟ぞ。これを啓して云、氷室、二云。皇子、その水を將來りて、御所に献る。天皇、歎ひ給ひ、これより以後、毎に季冬にあたりて必水を藏め、春分の始に到りて水を散れ。【日本紀】凌人あり軒水を掌る。其凌を三ツにす。注に陵は氷室也。【周礼】貞徳云、氷室の氷は四月朔日より九月過まで献するものなれども、六月を肝要とするゆゑに、今日にさだむ。氷室の御調 水を賜ふとき、むかしは今日所々の預り、大隅家氷餅を供す。大炊寮の遺風也。北山水室とは是、丹波・河内・大和・山城、四ヶ所氷室の隨一也。此所、清原真人頼業より以来、代々清原の伝領とす。しかれども近世、船橋家庶流伏原家、これを領す。『公事根元』に云、主水の司、四月朔日より、九月尽まで、これを供す。氷のものを 氷水めす 氷のおものとは、熱月なれば、御膳にも氷を用るをいふ。氷水めすとは、『源氏』常夏の巻にも見えた。抄に氷 (百七オ) 水は、冷水也。ひやゝかなる水をいふ。

○いみじくあつきひる中に、いかなるわざをせんと、扇の風もぬるし、ひみつに手をひたして。【枕草紙】氷室の雪 氷室の桜 氷室は、山蔭の日影さしまぬ風よくあたる所に穴を掘り、そのところに氷を納でおき、又氷を雪にてつめておくともいへは、おのづから雪の消残りたるものもあるべく、深山幽谷には自然に残たる雪もあるもの也。その辺、五六月、桜の咲出るもまた珍しからず。『千載集』に、小野の氷室山の

かたに、残りの桜たつねける時、下ゆる氷室の山の遷桜消残りたる雪かとを見る。仲正。氷室の名所は、宇多野、松かさき、栗栖野、鬪雞野、大野、長坂山。謡曲にも、丹波国桑田郡と作る。その外にもあり。氷餅祝（朔日）いにしに氷を備ふる遺風也。民間、搔餅、又是を氷に比す。勝曼參（朔日）攝州四天王寺の西門、西北百歩斗に有。本尊愛染明王、毎年六月朔日、開帳あり。是を勝曼愛染參といふ。当（百七オ）寺、勝曼院の号は、太子この道場において、此經を講じ給ふゆゑに寺号とす。委しくは『元亨釈書』に出つ。富士詣（朔日）六月朔日より廿日到りて、諸國の民人、富士山に攀登する。富士山へ登るに四道あり。駿遠豆甲、是也。山上に登る者、その方角により、その便りに随ぶ。その峯の領主、多く人力の及ぶ所は、坂路を修せしむ。四道の禁、行人止宿の家あり。これを坊といふ。山伏先達也。参詣の人、これを饗導として登山す。日午、坊を出て、その夜明るに及て山上に至る。凡、行程八九里、山腹三四里の間、大木森蔚也。

此より上、樹木なし。昼は登るにたえず。故に半は夜に入りて登る。土人、坂路中間に岩窟に小屋を構へ、これを篠小屋といふ。もし風烈しき時は、しばらく此室に入る。屋主、雪水を以茶を煎じ、これを鬻ぐ。山上所々に靈地靈社あり。絶頂に池あり。周二里余。池の中、常に烟あり。これ塩硝硫黃の氣あるゆゑなり。登るもの、この池をめぐる。もし風雨に逢ときは、巡ることあたはず。攀躋を得るを富士山上といふ。今略して山上といふ。又或は禪定（百七ウ）といふ。後世、菩提を祈るを以しかいふか。その人を行人或は道者といふ。はじめ登る所の坂路の外、別に沙石の路あり。帰るとか、この坂より下る。行人脚底に草鞋を縦横にして穿ツ。かくの如くせざれば、足のいたみに堪ず。しかして沙石に乘じ下ること八九里の間、二時斗にして禁に到る。近世、山の腰を巡るものあり。これを横行道といふ。又横出山上といふ。その行程、攀躋に比するときは、道を倍にして、且嶮岨難難いふべからず。これを苦行といふ。凡、山上、七月以後、すでに雪ありて登ることかたし。故に諸方より來りたるもの、六月を以て限りとす。予、豆州遊歴の日、三島沼津の間にありて、静に富士を賞す。暫時百景眼下にあり。実に三国第一の名山也。朝毎に雲起りて山頂を覆ふ。これを笠雲といふ。かの国人云、その雲西へ行ときは、三日を出すして雨ふる。東へゆくときは、天気快晴也と。是を試るに、はたしてたがはず。富士の雪は六月望の日消て、その夜又降るよし、ふるくよりいへり。『万葉』に歌あり。○一説に、富士山は、人皇七代、孝靈天皇五年、淡海國の地拆て（百八オ）湖湛ぶ。同時に富士出現す。故に、近江の國の人、富士を以吾國の土とす。これによりて、近江の人、垢離に及ず。他邦より来るものも又、近江の國の土砂を携て山上に登れば、近江の人にはじて平安を得るといふ。○延暦廿四年の託に云ク、我を浅間大神と号すと。平城天皇大同元年、社を建てこ

れを祭る。本地大日如来。〔縁起〕 浅間の社は、駿河国富士郡にあり。〔神社啓蒙〕 或は、富士權現と号す。大山祇の女、木花開耶姫なり。〔一宮記〕 江戸浅間参（朔日）麦がらの蛇五色網。○江戸浅間の社は、浅草砂利場の後街にあり。浅草寺塔中修善院兼帶す。これを浅草の富士と称す。又、駒込にも浅間の社あり。富光山瑞泉院真光寺より兼帶す。〔寺は本郷四丁目に有〕これを駒込の富士と称す。当社原は本郷にあり。寛永中、今地に移さる。伝いふ、往昔、山の上に大木一本ありて、六月雪つある。人、その下によれば、必崇あり。よりて、富士浅間を勧請すと。旧地は今、加州侯の藩第中にありとぞ。その山の形、富士に似たり。こゝもて前の（百八ウ）書院を富士書院となづけ給へるとぞ。此外にも、本所六ッ目、及ヒ、高田馬場にも同社あり。祭る所、いづれも駿河におなじ。高田を新富士といふ。近年、高田の馬場の傍に小山を築き、浅間を勧請す。故にこの名あり。毎年六月朔日、参詣群集す。このうち浅草駒込参詣、最多し。今日、麦藁にて龍蛇をつくり、是を簾に巻つて鬻くもの多し。参詣の人、必是を買ふて土産とす。又五色の網に菓子を入れ、その外、团扇など商ふ者多く出る也。忌火の御飯 内膳司より奉るを、大床子の御座にて供する也。景行天皇の御宇よりはじまる。忌火とは火を忌む心也。神事などの時、不淨の火をうちかへることにや。是は、月次神今食の御神事を、今日より始らるゝなるべし。〔公事根根〕 忌火

の御飯、小書に、六月・十一月・十二月朔日早旦、内膳司供レ之。〔江次第〕 民間、五月晦日・六月朔日、赤土を以竈の外面を粧ひ、薄衣を以その上を掩ふ。是、禁厭の法、忌火の遺意歟。又、正月竈にかかる所の小鯛魚を、今朝羹につくりて、是を食ふ。然すれば流疫痢疾を病ずといふ。（百九オ） 一夜酒 〔こさけ〕 応神天皇十九年冬十月戊戌朔、吉野宮に幸す。時に国栖人、朝に来る。因て、醴酒を以て、天皇に献す。〔日本紀〕 六月朔日に起りて、七月晦日に尽。日に供すること六升。〔延喜式〕 ひと夜酒とは、今日つくれる明日は供するゆゑに名つたる也。〔こさけ〕 も又おなじく、ともに今いふあまさけ也。〔年中行事〕 いく千代をたえず備んみな月のけふのこきげも君がまにく。六月会 〔伝教会、長講会〕 ○これは伝教大師の忌日也。勅使登山の義あり。〔公事根源〕 六月会は弘仁十四年始て行はる。建暦三年、勅して御斎会に准せらるゝのよし。宣命使、権右中弁経高。〔山家説〕 祍最澄は、弘仁十三年六月四日寂す。年五十六。貞觀八年秋八月、勅して伝教大師と諡す。この会式、叡山谷々に論義あり。会場一院づゝ年番あり。十一月、天台会も同事なり。〔御体の御ト〕 〔十日〕 御体の御トは、六月十一月十日。此日官奏あるべからず。〔江次第〕 神祇官の官人、朔日より本官にこもりてこれを占ふ。上卿、今日参り、内侍に就て奏聞す。これは（百九ウ）主上の玉体に御慎みあらんことを占ひ奏する義なり。白鳳四年にはじめて行はる。

【公事根元】 神祇官中臣、ト部等を率て、六月十二日朔日、これをトス。九日、トし竟て、十日これを奏す。【弘仁式】

月次祭 これは六月十二月に一度、諸社へ御幣を奉らせ給ふこと也。弘仁年中にはじまる。【公事根元】 神今食 六月十

一日、中和院神今食（その式略す）。行幸ある時は中和院に行ひ、行幸なき時は神祇官において行はる。【江次第】 神

今食、年に兩度なり。伊勢太神を勧請まゝされて、天子みつから神饌を供じさせ給ふ。【公事根元】 いにしへは、木を謂て介とす。今、神今食といふもの、古、是を神今式といふ。

【日本紀私記】 解斎の御粥 六月十二月十一日後晩、十一月

中卯後晩。【江次第】 神今食の次の朝、解斎の御粥まいり。

御座の大床子にて台盤一脚をたてゝ供す。赤き土器に盛る。

和布の御汁を添たり。三口食ふて御箸を立。【公事根元】 神

今食果てのち斎あるは、中頃よりのこといや。解斎の御粥など供じては、神斎あるべからすと也。鳥越祭（九日）（百

十才） 鳥越の神社は、江戸淺草元鳥越町にあり。神主鏑木

氏、別当を長樂寺といふ。祭る神、天兒屋命、日本武尊二

坐といふ。世俗、平将門の首級を祭るといふは、誤り也。社

説に、当社いにしへは大社にして、勧請以後九百余年に及ぶ、といへり。祭礼六月九日、隔年になり。私祭也。祇園会

（七日十四日） 人皇六十四代円融院、天禄元年六月十四日、

御靈会を始む。今茲よりこれを行ふ。【廿一社注式、神社啓

蒙】 先ツ七日の朝、巳の刻、大鉢六本、各四条通りを東洞院

の西に出づ。これを渡るといふ。六本の鉢、各称呼あり。そ

せうこ

の中長刀鉢、鬪をとるに及ばず。毎年魁首たり。この鉢、

四条通り東の方の先にあるによりて、此鉢行ざるときは、次

の鉢過ることあたはず。函谷鉢を第一とす。州浜鉢或は放下鉢と称す。共に西の方の終りにあり。故にこの三本、鬪をと

るに及ばず。その間に雞鉢、菊水鉢、月鉢三本、船鉢一本、

并ニ大神山、飛天神山、古手山、太子山、山伏山、孟宗山、

琴破山、白楽天山、郭巨山、芦苑山、蠟螂山、笠鉢山一本、

花盜入山、木賊苑山、岩戸山、舟鉢、以上十七本、凡、鉢一

本、後山三本連行す。（百十ウ）きのふ六角堂において、取

る所の鬪の次第の如し。相伝ふ、長刀鉢の長刀は三条宗近の

作也と。民間、瘡を患るもの、これをいたゞくときは病癒と

いふ。凡、鉢毎に長サ十丈余、下に車輪二双を施し、左右に

大繩を著て数十人これを引く。その年、役に従ふ小児、その

上に乗り、首に宝冠をいたゞき、腰に鞆鼓を繋ぎ、躍をな

す。左右、侍立の小童、団扇を以これを揮揚す。笛・鈸・太

鼓等の物、これを拍す。凡、鉢毎に一本一箇、うしろよりゆ

く。その大なるもの、車にのせてこれを牽く。京極を下り、

五条松原通りより、各本所に還る。神輿、旅所に至て神を仮

宮に遷す。又、十四日巳刻ばかりに山渡る。第一弁慶山、そ

の次鈴鹿山、觀音山、八幡山、役行者山、黒主山、淨明山、

鯉山、以上八本、昨日取るところの鬪の次第に因て、これを

渡す。第九鷹野山、第十船鉢、鬪をとるに及ばず。此鉢三条

通、西の終りにあるによりて也。西は三条より、東は京極を歴、四条通を過て、各本所に還る。同日牛刻ばかりに、三社の神を神輿に移し、旅所を出ツ。四条通の西を歴て、大宮通御供町に（百十一才）いたり、三社の神輿を安置し、御供を献す。終りて後、東の方三条通を過、京極を歴、四条通より本山に入る。両日前後の祭式、古例あまたありとぞ。河原涼み 六月七日より十八日の夜にいたりて、四条河原の涼み也。是を河原涼みといふ。十三日の夜にいたりて、殊におびたし。是、祇園の夜宮によりてなり。祇園臨時祭（十五日）円融院の御宇、天延三年六月十五日、はじめて走馬を奉らる。勅樂・東遊・御幣等の使、左少将藤原理兼、左右御馬五疋あり。左右近衛の官人供奉す。この後、中絶す。崇徳院天治以後、毎年相続す。【諸神根元記】円融院天延二年甲戌、感心院を以師に附ス。【慈覚大師伝】天延二年、延暦寺の別院となる。天禄三年、祇園の社を以テ日吉の末社とす。【廿一社注式】この臨時祭は、慈覚大師寺務の翌年はじめて行はる。今猶、祇園宮殿の傍に大師の尊像を置ク。

江戸天王祭 相伝ふ、元禄のはじめ大に流疫す。よりて官に請奉り、神田明神の社地に勧請ある所の祇園三社の神輿を（百十一才）出して、街頭を渡御なし奉る。蓋疫を攘ふ也。これより後、毎年、祇園会を修す。先づ大伝馬町御旅所、神輿一基、五日出輿、八日還輿。小船町御旅所、神輿一基、十日出輿、十二日還輿。南伝馬町御旅所、神輿一基、七

日出輿、十四日還輿也。いづれも神輿還幸の時、そのもよりの町々を渡御。社人装束、馬上にて供奉。鉢三本、氏子（神田の氏子也）是に従ふ。大概南は京橋・中橋を限り、西は鎌倉町を限り、東は通油町、両国橋辺を限りとす。神輿渡御の町々は一日廢務也。或は門に竹を植るあり。或は篠に扇を繋て軒に出すもあり。是忌竹の意なるべし。今日家々、冷索麵を以、客をもてなす也。この外、祇園会を修する町、四ヶ所あり。浅草御藏前の天王祭は八日也。これを笛団子の天王祭といふ。千住の天王祭は初の四日、品川は七日、四ツ谷は十八日なり。このうち品川の神輿は、船にて海汀を渡御す。祭式大概、前に記すが如し。天王祭とは、午頭天王の祭といふ也。祇園会といはずして、天王祭といふものは、江戸の俗の方言なり。巖嶋祭（十五日）芸州佐伯郡宮嶋にあり。祭る神三坐、市杵嶋姫神、田心姫神、湍織津神。（百十二才）或書に云、推古天皇の御宇、播磨國の住人、内舎人佐伯の鞍職、当國（芸州）に左遷す。因賀の嶋にあり。時に紅帆の船来る。船の中に瓶あり。瓶の中に鉢を立、赤幣を立つ。うちに三女あり。容粧端立也。告て曰、われ皇神の守護の為來現す。よろしく宝殿を恩賀の嶋に造るへし、云々。時に推古天皇二十二年十一月、叡聞に達し、社を営み、巖嶋大明神と号す。初の名は恩賀嶋、後に市杵嶋の神号を用て、これを呼び、或は地景の美を以称す。当社、後は深山、前は蒼海、左は原野、右は松原、その野中に清水あり。御洗井と名づく。

蓋かげ、当社山上にあり。廻廊は平地にありて、海潮満るときは水、廻廊を浸す。乾かわく時は干瀬五十町ばかりにして、無双の絶景、今通じて宮嶋と号ス。山中鹿多し。○池の御前は、同国安芸郡にあり。神体嚴嶋に同じ。毎年六月十七日の夜、嚴嶋の神輿乗船、舞樂を奏し、こゝに渡る。これを清会といふ。平相国清盛、靈驗を得てこれを建立す。その後、弘治二年、陶晴賢滅ぼすの時、兵火に係て回禄す。こゝに於て、元就再興す。廻廊、周百八十間ありといふ。例祭、六月十五日より十七日に到る。先ツ（百十二ウ）神前御池にて管弦の船を組む。銅三艘を舫て坐を張渡し藩を結び、竹にて樓ろうを造り、造り花と燈籠を釣る也。前後、挑灯數多これを飾る。十七日御船濫、申の刻、件の船を大鳥居の正面より乗出し、管弦あり。夫より外宮に押わたり、供僧伽陀并舞樂畢おはて御船を嚴嶋へ漕戻し、長浜の沖にて奏樂等あり。亥刻頃、大鳥居の内に漕入る。六月上旬より諸方の商人あつまり、十五日より群集す。これを町入といふ。くはしくは『嚴嶋道芝の記』に出たり。竹生嶋祭（十五日）竹生嶋の神社一坐、宇賀神うたまの魂神、聖武天皇天平三年辛未、竹生嶋の神現ス。〔神社啓蒙〕竹生嶋は、江州の湖中こうちゆうにあり。その巖石、水精宝珠多し。本朝五奇異の一也。孝靈天皇四年、江州の地さけて湖水はじめて湛ぶ。駿州富士同時に出ツ。景行天皇十年、湖中竹生嶋始て湧出ス。むかし行基、この嶋に来る時、神女形を現じて行基にあふ。基はじめて寺を建て、弁才天女の像を置。○

例年六月十四日、十五日、これヲ法花会といふ。湖上に船を広見に神勅ましゝ、岩倉山太神宮寺といふ額がくを贈り給ふ。札所の觀音を宝嚴寺といふ。同年六月十五日、聖武天皇、橋頭人を定む。旧記に云、神龜三年丙子、天照皇太神宮、祭主廣見に神勅ましゝ、岩倉山太神宮寺といふ額がくを贈り給ふ。月十日、社僧、江州浅井郡のうちにて、豪富の人をえらみ、札所の觀音を宝嚴寺といふ。同年六月十五日、聖武天皇、橋頭兄、房前大臣、兩勅使を以、蓮花会を修さしめ給ふ。しかしてより此かた、今に至りて祭祀絶す。毎年、頭人両人を定め、神事を主らしむ。往古は、近江國中へ差定せしむ。この島、山門に屬して、由緒ある靈場也。しかれば、近江一國に預ること疑ふべからず。この祭は、六月朔日しやくじつに天女の新像を、頭人の家ニ神幸し奉る。これを仮屋に安置し、十四日までを御旅と称す。此日嶋において舞樂あり。児四人これを舞ふ。十五日、新造の天女の像を神輿に移し、還幸を催し、供奉して神輿を早崎の一の花表はなひょうへ立て、供物を參詣的人に施しあたふ。それより嶋へ渡御、神輿船を鳥船とりふねといふ。金翅鳥を粧ふゆゑに名つく。笛・太鼓にて囃し、大船二艘を舫て、大竹に五色の幣ひきを立、幕を張り、頭人夫婦供奉。管弦船、警固船、客船等十艘漕列こわづらねて嶋渡りあり。これを（百十三ウ）蓮花会といふ。神事の法会、多く蓮花を用ふ。故に名つくといふ。又三月三日、心經会を修す。俗に、これを嶋鑿しまつなかといふ。別に記あり。〔竹生嶋妙観院登翁の記〕津嶋祭（十四日十五日）牛頭天皇の祭也。尾張国海部郡門間の庄、藤波の

里にあり。或記に云、欽明天皇元年、これを崇め祭る。神、はじめ西海の対馬に降り、後に尾張の海部に移る。仍て、その旧地の名を表して津嶋と号す。嵯峨天皇の御宇、其祠を立ツ。始の祠、柏森にあり。後、居森の地に移し、更に祠を今地に移す。○当社夏祭は、この神、嶋に鎮座の後、民の夏日に堪ざるを暗に憐み給ひ、避暑の為とて、宵祭より第一に諭し誨給ひて、船の上の樂には殊に車樂一成の舞曲、妙音の笛声、別調を神製し給ひしより、この樂の一成を車樂舞、津嶋笛と呼び始めた。世に車樂の説、台尻大隅といふものを、十一党的武士、計策を以討とりしより起るよし、近世の軍書に記すといへども、社説これを否して、前説を用ふ。六月一日、試樂あり。八日に、町毎の車屋にして調樂し、十三日江口ニおいて（百十四才）晴の試樂あり。十四日の宵祭、十五日の朝祭、これを里俗打舞しといふ。車樂船上の挑灯、すべて三百六十箇は、一歳の日数に象り、真柱の挑灯十二箇は、月の数也。高欄四方の灯籠三十箇は、一月の数也。宵祭を尤奇觀として、又翌日、未爽の祭もあり。この時、市脰車を先とし、津嶋の車樂・山車その先後転輪して、五村先後を論せず。五村は、米坐・塘下・筏場・今市場・下構、是なり。社地前に大河あり。岐嶋川の末にして、その巾数町に及ぶ。大河に大船をうかべ、数千の挑灯を釣る。その影、水に映じて、恰も星の如しとぞ。芦の神輿、当社（津嶋）において、毎年、芦の神輿といふことあり。國中の疫疾變異等

主これを行ふ。極て神秘とす。しかれども、そのする所を見るとときは、六月祓の余風にして、午頭天皇の修法にあらずと、ある物に記せり。旧記に云、神翁一人、葦の葉に乗じて浮み来り、その名をみづから名る。後に馬津の居森の（百十）四ウ）窟を栖とし給ふ。是らの神縁によりて、芦の神與よと称するにや。**熱田祭** 神社、尾張国年魚市郡江崎、松姫嶋、千賀の郷に有。正殿五座、第一天照太神、第二素盞嗚尊、第三日本武尊、第四宮賣媛命（日本武皇妃）、第五建稻種命（宮賣の兄、大宮司の祖神）右五座、西より次て、是をかぞぶ。○土用殿は神体草薙の宝劍也。又熱田七社といふは、大宮、八劍宮、高藏宮、大福田宮、日割宮、水上宮、源大夫宮、是也。此外、攝社・末社、一百余座有。当社は、人皇二代景行天皇の御宇、鎮座也。其後、天智の御時、故有て京都に移し奉りしか、十九年を経て、天武天皇朱鳥元年、ふたゝび当國に還座し玉へり。其砌は例祭勅使下向有て、官幣を奉られし也。抑、当社の神事、年中數度有。まづ正月十一日（辰剣）踏歌の神事、大福田の社より始て、政所、大宮、八劍宮、又大福田にて終る。此社は倉稻魂を祭る。故に五穀豊登を祈る神事也。舞人十二人、高巾子一人、笛一人、陪一人、各桜・山吹を挿頭とす。○同十四日は歩射の試、十五日は歩射的、廿二日は両宮の歩射会。○二月初巳午未

日祈年祭。○同月初末日（午前）、御田神社の供御、此日鳥喰の神事有。俗に鳥祭と云。是は神事いまだ初（百十五オ）まらざる前に、大宮祭文殿の前にて、祝座の長、外に一人、平餅をもて鳥を呼也。此餅を鳥の食ざるうちは、神事を始めずと云。○五月五日は神輿鎮、皇樓門上へ神幸へ古美多し。○六月九日、山鉾祭礼有。熱田八ヶ村より是を行ふ（車二両、山一両）。○同月晦日、夏越祓有。鈴の社前の川岸において是を修す。又○七月七日は大宮の大掃除、十一月初寅卯辰日、新嘗祭、十二月廿九日、両宮外院煤掃等有。此外諸社の供御は月々數度有し。今要を括て略記す。正、二、十一月の例祭に当国萱津村阿波手森の香物を神供とす（此香物の事、予か著したる『蓑笠雨談』に委く記したれば爰に略す。熱田祭の事、前版諸抄誤り多し。能選て季を定むべし）。江戸山王祭（十五日）神社 江戸永田馬場にあり。祭る所、近江日吉の神と同し。別當勸理院僧正、神主樹下采女正、その外社家数多あり。乃チ官より神領六百石を附せらる。当社、いにしへは入間郡川越仙波といふ所にあり。その地、仙台仙人の住し古跡なりしを、慈覚大師草創ありて、星野山無量寺と号し、天台の靈地として山王を勧請ある。その後、尊海僧正中興し、三十余院薦をならべたり。人皇三代、後花園院長（百十五ウ）禄三年、太田道灌、江戸の城を築くの後、文明年中、仙波村星野山の山王を勧請して、江戸の城隍神とす。その地、今の紅葉山なりといふ。その後

御當家御在城となし給ふによりて、城西の貝塚に遷さる。明暦回禄の後、ふたゝび溜池の上にうつさる。是、今の社地也。江戸第一の大社神殿巍々として、石の鳥居、五十三段の石階、松柏枝をつらねて上久たり。祭礼六月十五日、官祭也。神田明神と隔年に行はる。凡、祭祀に預るの町、南は芝を限り、西は粂町、飯田町を限り、東は伝馬町、浜町辺を限り、北は内神田を限りとす。神輿三基、祭礼の番組四十余番、各花だし（山鉾の類也）一本、練物等を出す。神輿渡御の町々は、宵宮より棧敷を構へ、幕を張り、毛氈を鋪つらね、軒に多くの挑灯を釣る。十五日の未明、先、榊渡る。太鼓、これに添ふ。その次、猿の造り物ある引山、その次、関敲に雞の引山渡るなり。その外の番組は例年の定めあり。この祭に粂町より、朝鮮人來朝の形に出立、布にて造りし大なる象の練物を出す（近年引山の外これらを止らる）。神幸の道、本山を出て、永田馬場より御堀端を歴て粂町（百十六才）御門に入り（注3）上覽所を渡り、竹橋より神田橋、鎌倉河岸を過キ、本町一丁目へ出、本石町三町目、小伝馬町、大伝馬町を旅籠町へ渡る。金鉾、大吹貫、幟屋台、引山、甲冑の法師等あり。氏子に預る所の諸侯も、又堅固の武士を出し、長柄鎗を立つらねて群行す。茅場町薬師堂（山王別當の別院なり）の境内にて、神饌を献じ畢りて、八町堀、日本橋筋を中橋にかゝり、夫より本山へ還幸也。氷川祭（十五日）江戸赤坂にあり。『風土記』に云、一に小六の宮といふ。○赤坂

の庄小六天神（或は古呂故に作る）^{圭田}三十五束、三毛田。天武天皇三年甲戌、始て神祭を行ふ。神戸、巫戸あり。祭る神大己貴尊、少彦名命、園韓神也。小六と号するは、古呂故の岡の名を以なり。当國に水川の社多し。これ武藏国一宮なる故なるを以、所々に勧請せしといふ。又孝昭天皇三年戊辰、祭る所、素盞烏尊・奇稻田比咩、^{二云}「風土記」水川と号することは、素盞烏尊、簸の川上にて大蛇を退治し給ひしより、此三神を水川と号す。「社説」赤坂の土神本居神とす。(百十六ウ) 祭礼六月十五日、隔年也。幟、練物等を出す。私祭也。淺草寺びんざゝら躍(十五日)江戸金龍山淺草寺において、今月十五日、びん熊おどりあり。その形、古き画にも見えて、はなはだ古雅なる躍なり。そのまま、絹笠を戴き、竹管を以これを拍す。今日、参詣多し。又当月晦日、当山に於て花講を修す。かつう『御湯殿記』に、女房詞にかつうといふよしみえたり。これ、嘉定通宝を中略せし也とぞ。或はいふ、六月十六日の嘉定は仁明天皇二年六月十六日、豊後国より白鷺を献す。以吉兆としてこれを祝ふ。是よりして嘉祥の儀あり。此事更に本説なし。只かの銭の銘に嘉定通宝とあれば、勝といふみやうせんを賞讃するものにや。【世諺問答】一説ニ『続日本紀』を引て、文武天皇大宝元年六月壬子朔丁巳(十六日)、王親及び侍臣を率て、西高殿に宴し、御箸膳、并に帛を賜ふ。各差あり、云々。嘉定の義、これを濫觴とすといへども、『世諺

問答』の御(百十七オ)説に、更本説なきよし記るし給ふに従ふべきにや。○明帝承和の頃、御代の榮ることを祈らせ給ひ、賀茂の上の社へ御祓をなさしめ給へり。六月十日あまり六日なん吉日也と、人々考へ申上けるより、その日行れ、年号を嘉祥と改元ありけると、社司の日記にあり。【四季物語】嘉定喰といふことは、むかし室町殿、大樹の時、六月、納涼の遊びに、楊弓を射るに、賭をして、負たるもの、嘉祥通宝の錢十六銅を出して、何にても食物を買ひ、勝たる者を饗しけるとぞ。故に、嘉定喰と号す。この錢は宋の寧宗の年号にて、十七年あり。其年毎に鑄させたる錢、元年より十六年迄の印あるを揃へて、その日の饗しものゝ代に定たるよし、或ものにいへり。○嵯峨の帝、いまだ即位しまさる時、六月十六日に、宋の嘉定錢十六文を以、食物を調へ、御膳に供じたる例を、践祚の後にも用ひ給ひて、此日餅など奉る。【羅山子説】今日(十六日)公家・武家、おなじく嘉定の祝儀あり。所謂嘉定通宝十六枚を以、食物を買ひ、これを服せばその家福あり。故に今に到りて、その例に倣ふ。又、嘉通と勝の和語、相近し。故に武家、吉兆錢とす。この日、五色の饅頭、並に(百十七ウ)諸品を土器一枚に盛り、各白紙を以これを裏み、水引を以これを結び、群臣に賜ふ等の義あり。これ十六錢を以求め得るの遺意也。諸家もまた此義あり。或は孔方兄十六枚、或は米一升六合、家臣に与ふ。家臣、是を以雜品諸物をとゝのへ、是を献ず。又、土器に杉

の葉を布、その上に大饅頭三ツを盛り、杉原紙を以是を包み、凡、物毎に十六の数をもちふ。今夜諸家中、十六歳の人、振袖を切りて詰袖とし、是を月見といふ。その以謂は、土器に盛る所の大饅頭の真中に穴を穿ち、その穴より月光を見る、これ、こよひ袖を留るの式也とぞ。**相国寺懺法**（十七日）六月十七日、洛の相国寺閣上に於て懺法を修す。世に閣を、懺法所といふ。松風の鎧、小狐の鏡、当寺の珍宝也。是、いにしへ佐々木氏寄附する所也といふ。寺中に、定家卿の墓あり。但、相国寺は禪宗なり。**伊勢祭礼**（十六日十七日）

〔延喜式〕神祭式に、六月十六日、度会の宮を祭る。十七日、太神宮を祭る。その式、十五日、黃昏以後、祢宜・諸内人・物忌等を率ひ、神の御雑物を陳列し訖て、亥の刻、夕（百十八オ）膳を供じ、丑刻、朝膳を供し、祢宜・内人等、歌舞を奏す。十七日、太神宮に参る。其義専ら度会に同し。外宮（十六日）、内宮（十七日）、これを行はる。京師より御神納の神宝を、神主神殿へ捧る時、宮殿の御戸を開く。これを押せんとて、諸人群參す。今日、出家円頂の者をゆるして參詣なさしむ。**博多祭**（十五日）博多櫛田の神は、筑前国那珂郡にあり。祭る神、中殿は櫛稻田姫命、或説に、大若子命、勧請は天平宝字元年。右殿は祇園牛頭天王、勧請は天慶五年。左殿は天照皇太神宮、勧請年月詳ならず。併の三神、相殿。正月八日、正大般若を修す。六月十五日、祇園会。十一月二ノ卯の日、新嘗會。今六月十五日、祭祀を行ふ（いにし

へは十六日十七日）。永享四年六月十五日、はじめてこれを祭る。造り山六基、その大サ京師祇園会の山に四倍也とぞ。件の山、次第に上張りに組上ヶ、階上、凡百人を居らしむへし。一基を引もの、凡千人ばかり。木偶人に鎧を着せて、階上にたて、その甲冑に皆、姓名を書あらはすがゆゑに、領主の家臣、みな劣らじと美を尽して着用の鎧を出すこと、此祭のならはしとす。神輿三基、供奉の行装又おごそか也。

注

（注1）「日本文学研究」第四十八号（同第五十三号、大東文化大学日本文学学会二〇〇九年二月～一四年一月）

（注2）平出。徳川家に対する敬意を示す。

（注3）二字分、闕字。徳川家に対する敬意を示す。